

登園可能と判断する意見書（とびひ用）

保育園 園長様

歳児 組 園児名

病 名

(発症日 平成 年 月 日 )

平成 年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので平成 年 月 日よりプール、水遊びを可能と判断します。

平成 年 月 日

医療機関名

医 師 名

印又はサイン

意 見 書 について

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活する場です。

感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、保育園児がよくかかる感染症について、「登園可能と判断する意見書」の提出をお願いいたします。

意見書が必要な主な感染症は下記のとおりです。

麻疹（はしか）、インフルエンザ、風しん、水痘（水ぼうそう）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、結核、咽頭結膜熱（プール熱）、流行性結膜炎、百日咳、腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）、とびひ など

感染力のある期間に配慮し、子どもの回復状態が保育園での集団生活が可能となる状態となつてからの登園であるようご配慮ください。